**いじめ解消対応の流れ（青森県立黒石養護学校）**

**いじめの疑い**

**目撃**

**本人からの相談**

**保護者からの相談**

○**いじめの報告・審議・認知**

○**調査・事実関係の把握**

　・調査方針・方法等の決定

　　（目的、優先順位、担当者、期日等）

　・指導方針の決定、指導体制の確立

　　（指導・支援の対象と具体的な手だて）

　　　◎被害児童生徒・保護者

　　　◎加害児童生徒・保護者

　　　◎学校全体（全校、学部、学級）

○**いじめ解決への指導・支援**

　・心理的ケア

　・継続指導、経過観察

○**事態収束の判断**

　・被害児童生徒・保護者のいじめ解消の自覚

（被害者の安全確保）

教頭

招集

校長

報告

報告

通常の指導体制

収束

県教委へ報告

県教委へ報告

県知事へ報告

**継続**

**（３ヶ月間）**

いじめは解消したが継続した指導が必要

**【重大事態】**

通報

生徒指導主事

**職員会議（情報共有）**

関係機関との連携

・教育委員会

・児童相談所

・警察

・福祉関係機関

・医療機関　等

地域との連携

**いじめ防止対策委員会**